

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(平成30年第4回定例会)

筑西市議会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

平成30年12月11日(火) 開会：午前10時 閉会：午後2時33分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

陳情第 1号 「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情

議案第134号 筑西市あけの元気館等複合施設における指定管理者の指定について

議案第135号 筑西市明野デイサービスセンターやすらぎにおける指定管理者の指定について

議案第136号 筑西市立図書館における指定管理者の指定について

議案第137号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第139号 筑西市介護保険条例の一部改正について

議案第140号 平成30年度筑西市一般会計補正予算(第5号)のうち所管の補正予算

議案第141号 平成30年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議案第142号 平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第145号 平成30年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第146号 平成30年度筑西市病院事業債管理特別会計補正予算(第1号)

議案第149号 平成30年度筑西市一般会計補正予算(第6号)のうち所管の補正予算

議案第150号 平成30年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

議案第151号 平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第154号 平成30年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)

4 出席委員

委員長 大嶋 茂君 副委員長 田中 隆徳君

委員 三澤 隆一君 委員 藤澤 和成君 委員 森 正雄君

委員 藤川 寧子君 委員 三浦 譲君

5 欠席委員

委員 真次 洋行君

6 議会事務局職員出席者

書記 篠崎 英俊君

委員長 大嶋 茂

○委員長（大嶋 茂君） おはようございます。ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。よって、委員会は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、真次委員の1名であります。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に陳情1件を審査していただき、その後、執行部に入室していただき、指定管理者議案3案、条例議案2案、補正予算議案9案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 異議なしということでございます。

それでは、まず陳情第1号「「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情」について審査願います。

なお、この陳情は意見書の提出を求めていますので、参考としてお手元に意見書（案）を配付してあります。

それでは、陳情第1号についてご協議願います。

ご意見等はございますでしょうか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） この陳情は極めて重要な内容があるなというふうに私は感じました。医師の数が今までも随分、特に茨城県は少なかったのですが、政府の方針が2022年以降、医学部の定員を減らしていくという方向性が今あるので、それを危惧しているという内容になっておりますけれども、まさにそのとおりで、今のまままた減っていくとなると、茨城県が全国で下から2番目という医師の数の現状が、県独自の努力もしてはいるけれども、追いつかないというのが今の状況で、それがますます固定化されたら、これは地域医療が崩れていくのではないかと、今でも崩れているけれども、ますますひどくなるなというふうに心配しますので、この内容に私は賛成をいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 今三浦委員の言った、そういう前提があるというようなことでありますので、そのとおりです。私が述べたいのは、やはり知事がかわって、医療人材課というのが、県のほうでもそういったいわゆる医療従事者、医師も含めてですけれども、そういった人材を茨城県は少ないのでどんどん発掘していくのだというような状況にあります。目標もある程度800人だか何だか、医師をふやしていくのだというような目標も立てているような状況の中で、県がそのような形で進めていっているのでありますので、当然その考え方に沿った中で、県内進めていくべきなのだろうというふうに考えます。

したがいまして、これ私も賛成です。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございませんか。

藤川委員。

○委員（藤川寧子君） お医者さんは意外というよりは、かなりの長時間労働を強いられている職場なのです。それで医師数を減らしたら、もっともっと働きにくい、働けない職場になってしまうので、お医者

さんをもっとふやして、それだけでなくとも精神的に肉体的に苛酷な職場なので、短時間でローテーション組めるぐらいの医師数は必要だと思うので、もっとふやす方向で私は賛成なので、この陳情には賛成です。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） これより採決いたします。

陳情第1号「「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本件は採択と決しました。

なお、本陳情は意見書の提出を求められておりますので、最終日に意見書（案）を議員提出議案として提出することになります。その際、提出者を委員長の私とし、賛成者をただいま賛成いただきました委員の皆様といたします。

意見書（案）の内容につきましては、お手元にお配りしてあるとおりでよろしいか、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） それでは、意見書案のとおりといたします。

以上で陳情第1号の審査を終了いたします。

それでは、執行部の入室、お願いします。

〔執行部入室〕

○委員長（大嶋 茂君） それでは、続いて、各議案について所管部ごとに審査してまいります。

初めに、保健福祉部です。

議案第134号「筑西市あけの元気館等複合施設における指定管理者の指定について」審査願います。

それでは、保健予防課から説明を願います。

なお、皆さんにちょっとお願いしておきます。今回議案等がかなりありますので、簡単明瞭に、質問する側も答弁する側もお願いいたします。

それでは、稲川保健予防課長、説明をお願いいたします。

○保健予防課長（稲川三枝子君） 保健予防課、稲川でございます。どうぞよろしく願います。

着座にて失礼いたします。

議案第134号「筑西市あけの元気館等複合施設における指定管理者の指定について」ご説明いたします。

初めに、あけの元気館等複合施設においては、平成26年度から指定管理による運営をし、市民サービスに努めております。このたび平成30年度で指定管理が終了することから、引き続きあけの元気館等複合施設の一体的な管理運営を指定管理者に委ねるため公募を行い、1次審査、2次審査の後、指定管理候補者選定会議において、合計得点の高かった業者を指定管理候補者として選定いたしました。

指定管理候補者の名称は、日本ヒューマン・スポーツ共同企業体。代表構成員は、つくば市大角豆1744番地、特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会理事長、沼尻満男。構成員は、埼玉県春日部市備後西五丁目1番44号、株式会社日本ヒューマンサポート代表取締役、久野義博でございます。

次に、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

また、指定管理料の上限でございますが、5年間で税込み7億3,249万円でございます。

なお、選定後は、指定管理候補者との事前協議で詳細協議を行い、平成30年11月2日に筑西市と日本ヒューマン・スポーツ共同企業体との間で指定管理業務に係る仮協定書を締結したところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 指定管理料の上限額の件ですけれども、まず1つは、上限額となっている点について何うのですが、結局管理料の満額という意味で7億3,249万円という数字があるのですが、今まででこの上限額に達しなかったということがあるのかどうか1つと、それからこの金額、7億三千幾らというのが、前回と比べてどうなのかという点をまずお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） お答えいたします。

上限額につきましては、前回と申しますか、現在のまだ届いておりません、この上限の金額までは。

それから、昨年との比較ですけれども、今回の選定業者は前回と比べまして、5年間で2,365万2,000円の減という金額になっております。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それと、今回プロポーザルで二千三百何ぼ、この上限額よりも少なかったということで、これで委託する場合には、確定という形と考えていいのでしょうかというのが1つ、それから固定納付金、変動納付金があります。この変動納付金について、今まで、現在の指定管理者のほうからの納付金というのはどの程度あったのか、それをお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） まず、1つ目のご質問ですけれども、こちらにつきましては確定ということでございます。また、固定納付金のことにつきましては、次の議案第135号のほうで……

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長、今固定ではなくて変動という質問だったと思います。

○保健予防課長（稲川三枝子君） 申しわけありません。

○委員長（大嶋 茂君） では、部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） まず確定なのですけれども、上限額の確定ということで、修繕費もこの中に含まれていますので、その部分は一部精算になる予定でございます。上限額を設定しまして、毎年度計画修繕を行っていますから、その修繕については後で精算しますので、上限額として確定ということでご理解いただければと思います。

もう1つの変動納付金については、次の議案135号のデイサービスのほうの部分でございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） これで3回目になってしまうと、何か不本意なのだけれども、修繕費の部分がよくわからなかったのです。修繕費がこれから確定してくると、今の指定管理者の上限額を、場合によっては超えるということもあるのか、それは許さないということなのか、どっちなのだろうということがちょっと心配なものですから、それを確認したいということ。

それと、ちょっと中身のほうにも触れておきたいのですが、いろいろプロポーザルで、多分今までにないような内容もあるのかなということがあるのですが、ちょっと確認したいと思うのです。これページ数書いてないけれども、ありがとうございます、追加資料。追加資料である程度わかるのですが、これの提案評価についてという部分で、真ん中辺の、元気館とかかわりの薄かった市民に利用していただける取り組みを行うという抽象的なことがあって、子供対象の教室等若い世代の教室等というようなこともあって、この部分が私としては非常に重要な、今まで元気館に余りかかわりなかった人も利用する機会をつくるということですから、これは一体どういう中身を、多分しゃべったと思うのですが、これは一体どういうことなのかなというのとあわせてお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） では、お答えいたします。

まず、修繕のところなのですが、施設の大規模修繕につきましては……

（「大規模の話だったのですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） まず、内容なのですが、今まで元気館の利用者は比較的高齢の方がたくさん利用されている傾向にございました。やはり健康増進施設という目的を考えますと、もう少し若い年代、それから小さなお子様さんたちの利用しやすいような事業展開、そういったものを考えておりましたところ、今回の業者さんのほうからそういった事業提案がございました。ですので、その辺で業者がかわることによって改善されるのかなというふうに考えております。

（「具体的には……」と呼ぶ者あり）

○保健予防課長（稲川三枝子君） （続）具体的には、まず施設の中でもスタジオがございます。そこでは子供向けの運動教室であるとか、それからちょっとお年寄りというよりも、働き盛りの方々を対象とした腰痛教室みたいなものであるとか、あとアロマとかヨガとか、そういったものを使った働き盛りの人たちを対象としたような教室であるとか、あとはプールなんかでは、やはり子供さん向けのイベントを、もうちょっと教室をふやす、そういったことを提案いただいております。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 中澤部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 申しわけありません。私、修繕費のことで申し上げます。

修繕費については、修繕費を含めて上限額を設定してありますので、この指定管理料を超えることはございません。修繕費については、本会議でも申し上げましたが、4,590万円、大規模修繕で計画的に行うものがまず含まれております。そのほかに約2,000万円の修繕費、大規模までいかないけれども、指定管理者でやっていただくものが含まれています。基本的なルールとしては、30万円以上のものは市で修繕し、30万円未満のものは指定管理が行う、そういう費用もその修繕費の中に含まれていまして、それは精算という形で行われることになっております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） おはようございます。よろしく申し上げます。

この評点ですけれども、1番の方、何点だったか、もう1回ちょっと聞かせてもらっていいですか。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） それでは、お答えいたします。

2つの業者があったわけですが、高いほうの業者さんは、合計得点で193.19点でございます。次点の方の点数が180.55点になっております。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。今ちょっと本会議で聞き間違ってしまったかなと思ったのですが、この審査項目の配点を見ると、あれっ、追加でもらった資料を見ると思ってしまうのですが、この審査項目のところで、審査項目がいろいろ出ているではないですか、それで合計をこれ180と書いてあるのですが、これ以外にも何か審査があったのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） お答えいたします。

1次の審査得点と2次の審査得点がございます。

（「内訳、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○保健予防課長（稲川三枝子君） （続）1次の審査得点ですが、合計で180点、それから2次の審査のほうで合計で90点という配点でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） この193.19ポイントの内訳を教えてください。だから1次が何点、2次が何点で、例えば2次で、何かこの項目について点数が薄いというところがあれば、そこについてどういうふうにご意見をされるのか聞かせてください。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） では、お答えいたします。

まず、得点の高いほうの業者さんですが、1次審査が115.44点、2次審査が77.75点、合計で193.19点になります。

○委員長（大嶋 茂君） 中澤部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 申しわけありません、私からちょっとお答えさせていただきます。

今、稲川課長が言いましたように、1次で115.44点、2次で77.75点、合計で193.19点、270点満点で、100%に直しますと71.55%になります。評価の仕方が、各委員ともA、B、C、Dで、標準が0.5の点数をつけてもらって、それを平準化して、平均をとって合計点を出しているところです。

それで、おのおのの弱いところというのは、ある意味でその企業の不利益情報になりますので、ちょっとお答えは差し控えていただきますが、提案内容につきまして本会議でも申し上げましたが、子供向けのプログラムが多くなっていること、あと県西生涯学習センターとの連携が期待できること、あと人件費については、元気館とデイサービスの人材共有なども図られるということで、抑えるような提案であったこと、また指定管理で収益できる自主事業です。NPO法人でありますので、それを全部元気館の運営のほうに充てる、さらにそれ以上の利益が、収益が出たときには、有名人を呼んで講演会など、そういう収益が思った以上に出たときには、それも全部還元するというような提案をいただいているようなところが、各審査委員に評価されたのかなと事務局では思っているところでございます。

以上でございます。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） よろしくお願ひします。

私も使用料1点だけについてちょっとお聞きしたいのですが、前回の議案質疑で部長のほうから説明あったと思うのですが、私、聞き逃していたら申しわけないのですけれども、利用料金の設定、それは指定管理者のほうで自由に、指定管理者の裁量で設定できるのか、状況によって変更できるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） お答えいたします。

条例のほうで上限が決められております。ですので、今後協議をして決定のほうをしていきたいと思ひます。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 上限が決まっているということは、その範囲内であれば管理者ができるということなのですね。

続けて、この間部長の話でもう1つあったのが、健康増進施設としての役割を考えると、料金は今のままでいいのではないかという話の意味でお話しされたと思うのですけれども、先日、2回前ですが、14回の全協のときに、総務部のお話であったのですけれども、公共施設の使用料の適正化という話が出たのですが、そのとき平成29年度時点で筑西市の公共施設の半分以上が30年以上経過してしまうということで、大規模改修と建てかえの検討が必要という話が、違う部署なのですけれども、ありました。それで、ここにもありますように、受益者負担の原則ということと、消費税が10%に上がることによって、電気代と光熱費と、その他もろもろ当然上がってくるということで、適正、見直しが必要だという話があったのですが、それを考えますと、この元気館もそういう意味では今後の改修とか、ここに、予算には入っていますけれども、そういった意味ではなくて、利用者を若い人をどんどんふやすと、いろいろふやしていく上で、それと同時に料金も見据えて今後の改修とか建てかえに向けての考え方も、この総務部と同じような考え方が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 中澤部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 本会議で答弁いたしましたので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、先ほど稲川から申しました利用料金については、正確に申しますと、条例の別表に金額の上限が決まっています、その範囲内で指定管理者が市長の承認を受けて決めるというルールになっております。

あとは、料金の今後の値上げに関することですが、本会議でも私申し上げましたのは、正規料金を1カ月、3カ月、1年の料金を見直したらどうだというご質問があったときに、そういう見直す意見と、健康増進施設なので、そのまま据え置く意見をいろいろいただいているので、今後の検討課題としたいということで答弁を申し上げました、見直すことという答弁ではなくて。

今後につきましては、来年10月の消費税改定に向けた部分の見直しは庁内全体で、これも本会議で申し上げましたけれども、来年、再来年、平成31年4月を目標に見直すことで検討が、今もう始まったところなのですけれども、進められるところがございます。その中でどこまで踏み込んでいくのか、消費税だけにするのか、また健康増進施設なので元気館は据え置きにするとか、そういうのを慎重に検討していきたい

いというふうに、済みません、本会議で答弁したつもりだったのですけれども。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。

それで、もう1つ伺いたいののですが、減免規定というのがあると思うのですけれども、ちょっと勉強不足で、元気館に対する施設などが、公共的なものとか、福祉、健康増進に関するものであれば減免ということがあるのですけれども、今回、減免措置はもちろんあるのですけれども、元気館に対しての減免措置というのはあるのでしょうか、例えば健康増進、もちろんそうですし、ほかにもスポーツ振興とか、そういった部分であるのかどうか、それだけお聞きしたいと思います。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） お答えいたします。

指定管理者は、規定にかかわらず、公用、それから公益事業のため元気館を利用するときには、相当の理由が認められるときには、利用料金を減額し、あるいは免除することができるというふうに定められてございます。

（「わかりました、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 今回募集要項の上限額、5年間で7億3,499万2,000円という形で、あと固定納付金、後に返還するのが5年間で1,050万円という数字で出ているのですけれども、あけの元気館に限って質問しますけれども、元気館の入館者の利用料金、年間幾らぐらいですか。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） お答えいたします。

これは平成29年度の数字でございますが、利用料金が6,755万500円、これが利用料金となっております。

○委員（藤川寧子君） 5年間だったら3億円になりますよね。それも指定管理者の収入になるのですよね、それプラスしてという形ですよね。それにしては固定納付金が5年間で1,000万円というのは、えらい少ないなという感じがするのですけれども、どういうふうに査定されたのかなというふうに考えます。

○委員長（大嶋 茂君） 中澤部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 私からで申しわけありません。

固定納付金は、デイサービスセンター部分で固定納付金を……

（「それは変動ではなくて」と呼ぶ者あり）

○保健福祉部長（中澤忠義君） （続）変動と固定をいただくことになっています。元気館については、指定管理料とそういう利用料金を合わせた中で運営をしていただくというような形をお願いすることを予定しております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） それはわかりますけれども、5年で7億円というのは、両方合わせたという形だけでも、元気館だけで5年間で3億円の収入があって、それも指定管理者の収入の範囲内という形で、プラス自主事業は全額指定管理者の収入になるという形で、何だか算定がちょっと甘いのかなという、私

なんかはプロではないから、そういう計算の仕方がわかりませんが、何だか収入が随分多いのではないかなというふうには感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川課長。

○保健予防課長（稲川三枝子君） お答えいたします。

全体で運営している費用が2億2,319万7,000円、こちらの金額でこの建物を、4年間運営してきた平均の金額というふうになっております、収入で、4年間の平均。これが2億2,300万円でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） その数字を聞いただけで、どうということはわからないのだけれども、デイサービスのほうは金額が決まっていて、一人一人の金額にあって、それはどこも施設としてはそう変わらない収入でしょうし、それ以上の収入はなかなかやはり自主事業という形でできないのでしょうか、自主事業がこれから全てデイサービスの費用の中に入るのか、別料金になってしまうのか、プールの指導にしても、プール指導はまた別料金でしょうか。今までやっていたヨガとかそういうのも、みんな金額がどうなるのかなというのがありますので、市民が納得しやすい料金、それからもっと市民が参加できる体制というのを、これだけのお金を使うのだったら、よほどやってもらわないとペイしないのではないかなというふうには感じました。

○委員長（大嶋 茂君） よろしいですか、答弁のほうは。

中澤部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） では、私のほうから。

元気館の運営とデイサービスがあります。元気館の運営は、指定管理料7億円何がしでやっています。デイサービスのほうの運営の中でプラスになる部分があるので、5年間で1,050万円について固定納付金をいただいて、それ以上にまだ300万円以上で収益がある場合には、変動納付金をいただくというルールの中でやっています。

元気館の運営につきましては、市からの指定管理料以外に自主プログラム、例えばヨガに参加したら1回300円とか、金額いろいろですけれども。そういうのをとりながら、ヨガの先生にお金を払ったりしながら、プラスになるものとマイナスになるものがございます。そういうのをいろいろまとめて元気館の運営をしていただいているところでございます。

基本的に自主事業でプラスが出た部分については、法人の収益にしていやすいですよというルールで公募していますけれども、今回のNPO法人、特非営利活動法人でございますので、そこでもプラスになったら、それも運営費のほうに回していただきますよというようなことで提案をいただいているところです。

利用料金については、確かに藤川委員さんおっしゃるとおりに、余り高額だと、市民の方の負担というのはいかなものかありますので、それは新しい指定管理者と、どういう形で利用料金を設定するか、十分調整して、余りそのときに大きな負担にならないようにしたいとは考えております。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） ちょっと先がありますので、大体出尽くしたのではないかと思います。これで質疑を終結いたします。

これより議案第134号の採決をいたします。

議案第134号「筑西市あけの元気館等複合施設における指定管理者の指定について」、賛成者の挙手を願

います。

[賛成者挙手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第135号「筑西市明野デイサービスセンターやすらぎにおける指定管理者の指定について」審査願います。

それでは、高齢福祉課から説明を願います。

赤城高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） 高齢福祉課、赤城でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） 議案第135号「筑西市明野デイサービスセンターやすらぎにおける指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

明野デイサービスセンターやすらぎにおきましては、平成28年度から指定管理により運営を行い、市民サービスに努めております。このたび平成30年度で指定管理が終了することから、引き続きあけの元気館等複合施設の一施設として、一体的な管理運営を指定管理に委ねるため公募いたしました。2事業者から応募があり、1次審査及びプレゼンテーションによる2次審査を経て、指定管理候補者選定会議において、合計得点が高かった日本ヒューマン・スポーツ共同企業体を指定管理候補者として選定いたしました。

構成員につきましては、先ほど議案第134号「筑西市あけの元気館等複合施設における指定管理者の指定について」で保健予防課からご説明したとおりでございます。

次に、指定期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

次ページをお開き願います。参考といたしまして、筑西市明野デイサービスセンターやすらぎの指定管理業務に係る仮協定書の写しを添付してございます。11月2日に仮協定の締結をしたところでございます。

納付金の額でございますが、固定納付金として5年間で1,050万円、変動納付金として、当該年度の収益が300万円を超えた場合に、収益額から300万円を控除した額の40%の相当額を納付していただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

（「委員長、済みません、1点訂正を」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 中澤部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 申しわけありません。先ほど私使用料の料金の見直し、全庁的な時期について平成31年4月と発言してしまいましたが、平成32年4月を目標に事務の見直し検討を進めていく予定でございます。来年ではなくて、再来年の4月を目標に検討を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） わかりました。では、そういったことで訂正願います。

では、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 変動納付金の件ですけれども、実績をお願ひしたいと思います、現在の。

それと、あそここのいただいた資料、やすらぎのほうの提案と評価についての部分で、インストラクターとか看護師、娯楽機器とかというのを、自社のネットワークを生かすというふうに書いてあります。そう

すると、今回指定管理者が交代すると、このインストラクターとか看護師も交代するというふうな理解になるのかどうなのか、その辺がちよっと、今利用者にとって変わるということ、その変化がどういう影響をするのかとちよっと心配な面もあります。

それから、自主事業の提案という新たな提案というのがあって、健康体操、はつらつ教室、運動教室等と書いてあるのですが、これは今までもデイサービスの施設ではどこでもやっているのではないのかなと思うのですが、この新たなというのはどんな内容のことを指しているのか、それをお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 赤城課長。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

まず、現在の変動納付金につきましては、ここ3年間ではございませんでした。

次のご質問ですけれども、本日お渡ししました指定管理の中の提案と評価のところかと思いますが、この中の自社所属のインストラクターや看護師を活用してということですが、まず看護師さんにつきましては、現在のデイサービスセンターで勤務している方の今後の継続を希望するかどうかを確認して、それで継続雇用を希望される場合には、そのまま採用していきたいというふうな意向を伺っております。インストラクターにつきましては、現在ちよっといらっしゃいませんので、ヒューマンさんのほうでの現在所属している方になるかと思われませんが、この件につきましては、もしかしたら元気館のほうの方を日本スポーツさんのほうでそのまま雇用される場合には、それと連携していくのではないかと思いますので、申しわけございません。そのところは、現在のところははっきりお答えすることはちよっと難しいということになります。

次に、3番目の自主事業についてでございますが、確かに今現在のフクシさんのほうでも水中歩行などは行っていただいておりますけれども、今おっしゃったような健康体操、こちらにつきましては、歩行、下肢、上肢など、毎回テーマを決めて機能維持の向上や健康増進を目的にした体操をしていきたいというふうな提案を受けております。はつらつ健康塾というものもございますが、こちらは高齢者の独特の健康問題、これに特化したということで、階段の昇降とか、そういうことを、トイレ問題等になるべく焦点を当てたような問題解決型の体操を行い、機能の向上を図りたいということです。運動教室につきましては、ご利用者様の中の年齢や体力に応じた体操教室、こちらを計画しているということでございます。水中歩行につきましては現在も行っておりますけれども、下肢機能の維持向上を目指すということで、水の中ですから、陸上に比べて短時間で同程度の運動量を期待できるということで、これは継続して進めていきたいというような提案を承っております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 三浦さんが先ほどお話しした部分なのですが、これ後からいただいた資料の提案と評価についてなのですけれども、これの①番、複合施設の一体的な運営ということで、この中にあるのですけれども、人材の共有ということなのですが、人材の共有、中の機器等もそうだと思うのですけれども、これ人材の共有というのは具体的にどんな形でやることなのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 赤城課長。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

デイサービスセンターやすらぎを利用されている方が、同じ建物にあります元気館のプールなどに一緒に、看護師さんと、もちろん機能訓練士の指導員さんがついてはすけれども、一緒に移動してその中でサービスを受けるというようなことです。そのときに、元気館にいらっしゃいますインストラクターさんと一緒に、その方たちの身体状況に応じた運動を行っていくというような事業になってまいります。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） わかりました。では、これ今回、前回はやすらぎのほうの指定管理は違う事業者だったと思うのですが、前回まではそういうことはなかったのでしょうか。別々の管理者ではないですか、それで共有していなかったのかなと、ちょっとそこだけ聞きたいと思います。

○委員長（大嶋 茂君） 赤城課長。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

水中歩行運動につきましては、現在の指定管理者のほうでも行っていただいております。これは利用時間につきましては、元気館が開館前の時間に行っているということで把握しております。

以上でございます。

（「わかりました、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終了いたします。

これより議案第135号の採決をいたします。

議案第135号「筑西市明野デイサービスセンターやすらぎにおける指定管理者の指定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第139号「筑西市介護保険条例の一部改正について」審査願います。

それでは、介護保険課から説明を願います。

宮田介護保険課長、説明をお願いします。

○介護保険課長（宮田勝人君） 介護保険課、宮田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第139号「筑西市介護保険条例の一部改正について」ご説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令が一部改正されましたことにより、筑西市介護保険条例第5条第1項第6号アで引用します介護保険法施行令の条番号にずれが生じたことに伴いまして改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます、よろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより議案第139号の採決をいたします。

議案第139号「筑西市介護保険条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、保健福祉部所管の補正予算について審査願います。

なお、議案第140号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査終了後、採決したいと思いません。

初めに、保健予防課から説明をお願いします。

稲川保健予防課長、説明を願います。

○保健予防課長（稲川三枝子君） 保健予防課の稲川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

保健予防課所管の補正予算について説明をさせていただきます。補正予算書6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費、款4衛生費、項1保健衛生費、協和保健センター修繕事業として1,479万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。協和保健センターの空調熱源機設備の老朽化による更新工事費用といたしまして増額補正をお願いするものでございます。

なお、設備工事に4カ月程度かかる見込みであり、例年6月下旬からの冷房使用に間に合わせるため、12月補正での対応をお願いするものでございます。

続きまして、9ページをお開き願います。上から3行目、筑西あけの元気館等複合施設指定管理委託につきましても、平成31年度より5年間の指定管理委託料として6億7,823万3,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内の債務負担行為を設定するものでございます。

次の段です。筑波大学ヘルスサービス開発研究センター事業寄附講座につきましても、平成31年度より5年間で6,750万円をお願いするものでございます。また、定期予防接種個別接種委託、任意予防接種個別接種委託、成人健康診査受診券等印刷・封入封緘委託、女性検診受診券等印刷・封入封緘委託、がん検診無料受診券等印刷・封入封緘委託、これらはいずれも4月から実施をするため、平成30年度中に契約を行う必要があり、債務負担行為を設定するものでございます。

次の筑西地域医療支援システム講座寄附金につきましても、期間は平成31年度、限度額が6,000万円でございます。こちらは平成30年度に筑西市民病院が日本医科大学から医師4名の派遣協定を結んでいたものを、平成31年度についても引き続き茨城県西部メディカルセンターに派遣いただくための債務負担の設定でございます。

続きまして、22ページ、23ページをお開き願います。歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目4保健センター管理費、説明欄、協和保健センター修繕事業に工事請負費として1,479万6,000円の増額補正をお願いするものです。協和保健センターの空調熱源機設備は30年以上が経過をし、老朽化のため更新工事を行うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、高橋健康づくり課長。

○健康づくり課長（高橋恵子君） 健康づくり課の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明を願います。

○健康づくり課長（高橋恵子君） 健康づくり課所管の補正予算についてご説明いたします。9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。下から10行目の母乳育児促進委託でございますが、これは妊婦に対し母乳育児支援として母乳育児用品を給付するものでございます。子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てに優しいまちづくりを推進するものでございます。

続きまして、その下の産婦健康診査委託でございます。こちらは母子保健法に基づきまして、産婦の一般健康診査を契約医療機関において実施するものですが、産後2週間と1カ月という出産後間もない時期の産婦さんが受診することで、産後鬱や新生児への虐待予防を図ることにつながるものです。

その下の24時間電話健康相談サービス委託、妊婦・乳児健康診査委託、メンタルチェックシステム運営管理委託、以上5事業につきましては、事前に契約が必要なことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課の篠崎です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第140号のうち、医療保険課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。18、19ページをお開き願います。2、歳入でございます。款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金、説明欄2、後期高齢者医療特別会計繰入金4,113万6,000円の増額補正でございます。平成29年度後期高齢者医療特別会計決算に伴う繰越金、平成29年度療養給付費負担金の精算金、同じく保険料負担金の精算金を一般会計に繰り入れるものでございます。詳細につきましては、議案第142号でご説明いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、國府田社会福祉課長、説明願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 社会福祉課、國府田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第140号のうち社会福祉課所管の補正予算についてご説明いたします。9ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。下から5行目、備考欄、自立相談支援事業委託でございます。これは生活困窮者自立支援事業の中の相談業務を筑西市社会福祉協議会でも行うために、事前の契約が必要な委託事業のため債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、児玉こども課長、説明願います。

○こども課長（児玉祐子君） こども課の児玉でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、議案第140号、こども課所管の補正予算についてご説明申し上げます。9ページをお開き願います。まず、債務負担行為補正でございます。下から4行がこども課分でございます。子ども・子育て支援事業計画策定委託、しもだて子育て支援センター運営委託、保育料等収納事務委託、地域子ども・子育て支援事業委託のいずれも平成31年度の事業でございますけれども、4月当初から事業開始の都合上、本年度に契約等が必要になりますため、債務負担の設定をお願いするものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節3児童福祉費補助金といたしまして135万6,000円、保育対策総合支援事業費補助金として増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。歳出でございます。款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、22ページをお開きください。23ページなのですが、説明欄の子ども・子育て支援事業計画策定事業に268万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは2019年度に策定する次期子ども・子育て支援事業計画のために、小学生以下の子供を持つ保護者を対象に、子ども・子育て支援事業のニーズ調査及び分析を実施するものでございます。

次に、同じく目2児童措置費、説明欄の保育対策総合支援事業について、203万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは私立保育施設における乳幼児の睡眠中の事故防止のために必要な備品の購入費及びリース料について補助する事業でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしくお願ひします。

最後の寝ているときの事故防止ですか、どういうものが補助の対象になるかというか、教えてもらえますか。

○委員長（大嶋 茂君） 児玉課長。

○こども課長（児玉祐子君） お答えいたします。

こちらは小さいお子さん、ゼロ歳ですとか、1歳のお子さんの睡眠中の事故防止のためなのですが、午睡チェックという、呼吸とかを確認するセンサーがついているもの、それからバウンサー、この2点が対象のケースになってございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 何セットというか、単位はよくわからないのですが、どのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 児玉課長。

○こども課長（児玉祐子君） こちらに希望している施設が10施設ございますけれども、規模にそれぞれ

違いがございますので、それぞれの園によって、小さいお子様が何人いるかによって全然違うのですが、トータルで93セットでございます。

○委員（藤澤和成君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、大島障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（大島康弘君） 障がい福祉課の大島です。どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち障がい福祉課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。上から1行目、地域生活支援事業委託でございます。こちらは障がい者への外出支援や訓練、困難な相談等いろいろな支援を行う事業委託で、平成31年度の事務事業のうち、事前に障がい者通所施設と契約等の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、赤城高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） 高齢福祉課、赤城でございます。よろしく願いいたします。着座にて失礼します。

議案第140号のうち高齢福祉課所管の補正予算についてご説明申し上げます。10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございます。上から2行目の事項欄、生活管理指導事業委託、次3行目、緊急通報装置機器購入、次4行目、緊急通報装置設置・撤去委託、最後に5行目、愛の定期便事業委託の4事業が高齢者の方の在宅福祉サービス事業で、これらにつきましては事前に契約の締結を行う必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、18、19ページをお開き願います。2、歳入でございます。款13分担金及び負担金、項2負担金、目3民生費負担金、節1社会福祉費負担金、説明欄10、老人施設入所者負担金（他施設分）96万円の増額補正をお願いするものです。これは養護老人ホームへの措置入所者の増加に伴う入所者の負担金でございます。

次に、20、21ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、説明欄、老人保護措置費658万8,000円の増額補正をお願いするものです。これは老人ホームへの入所等の措置を適正に行うため、筑西市老人ホーム入所判定実施要綱に基づき、入所判定委員会を設置しております。委員につきましては、筑西市老人ホーム入所判定実施要綱第4条第1項に、ことぶき荘老人ホーム長を委員とすることを定めていることから、本年10月1日からことぶき荘老人ホームを民間に移管したことに伴い、入所判定委員会開催時の委員報酬1万円が発生したこと及び養護老人ホームへの措置

入所者が当初の見込み数よりふえたことに伴い、657万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願ひます。

藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 今ことぶき荘老人ホームには何人入所していますか。

○委員長（大嶋 茂君） 赤城課長。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） お答えいたします。

ことぶき荘老人ホームにつきましては、一番直近11月末現在で26名でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 定員は今までどおり50名という形ですね。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） そうです。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時20分

○委員長（大嶋 茂君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第141号「平成30年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について審査願ひます。

それでは、医療保険課から説明をお願いいたします。

篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課の篠崎です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願ひます。

○医療保険課長（篠崎正典君） 議案第141号「平成30年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ9万5,000円を追加するものと、債務負担行為を設定する補正予算でございます。6ページをお開き願ひます。第2表、債務負担行為でございます。平成31年度当初から実施する国民健康保険税コンビニ収納委託、国民健康保険税公金収納情報データ化委託及び特定健康診査に係る受診券等印刷・封入封緘委託の3件につきましては、平成30年度中の事前契約が必要でございますので、債務負担行為の設定を行うものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願ひます。2、歳入でございます。款8項1繰越金、目2節1その他繰越金、説明欄、前年度繰越金9万5,000円の増額補正でございます。歳出に係る経費の財源として増額

するものでございます。

次に、めくっていただきまして、14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款9諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3、説明欄、償還金9万5,000円の増額補正でございます。これは平成29年度に実施いたしました特定健康診査等受診促進事業の経費で、超過して交付されていた交付金を県に返還するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 債務負担行為にちょっとはかかわるかなと思って伺うのですけれども、国保の住民検診を受けていなかった人に対する再発送というのがありますが、それにミスがあったという話を聞いたのですけれども、何人ぐらいで、どういうミスだったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（大嶋 茂君） 篠崎課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 今年度の発送のことだと思いますが、委託業者のほうに渡したデータの中に、もう既に国保から抜けていた方とかに発送してしまったものがあったということで、ちょっとその件数が500件を超えてございまして、ご迷惑をおかけしてしまいました。

○委員（藤川寧子君） それで、その原因が何だか。

○委員長（大嶋 茂君） 篠崎課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 原因につきましては、データを抽出するときに、今年度から仕組みが茨城県との連携というふうになっておりまして、昨年までとデータの作成の仕方が変わっていたのですけれども、そこところが委託業者のほうにうまく伝わってなくて、国保を既に終了してしまった方のデータも、国保を抜けた方のデータも、その通知作成業者のほうに渡してしまったような状態でした。通知文の中には、行き違いで届いた場合には申しわけございませんというふうな文書は入れてございました。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 私が聞いた分では、500件どころか、1,000件単位という話を聞いたのですけれども、実質は何件だったのかということです。亡くなった方とか、国保でない人にも行ったという話は聞いたのですけれども。

○委員長（大嶋 茂君） 篠崎課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 実質は500件を超えたというところで記憶しておったのですが……

○委員長（大嶋 茂君） 中澤部長。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 済みません、私のほうから。

私も篠崎のほうから500件程度というふうに報告は受けていたのですけれども、先ほど篠崎が言いましたように、通知の中で、行き違いで、国保から社保に行った方についても誤って入っていた場合には申しわけございませんという文書がございましたので、問い合わせも余りなく、実はとても心配していたのですけれども、どういう形に対応しようかと。でもそういう文があったおかげで、余り大きな、役所側から大きなトラブルにならなかったというのは、ちょっと表現はおかしいですけれども、心配していたほどは大きな騒ぎにはならなかったということで、ちょっと本当に心配していたところなのですけれども。

ただ、こういうことというのは本当に申しわけないことなので、しっかりとして、データのやりとりはこれからやるように指示したところなのですけれども。

○委員長（大嶋 茂君） 部長、今藤川委員の質問は何件あったかということ。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 500件程度ということですよ。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 再受診を促す通知がもし受け取られた方は、行き違いで申しわけありませんという文書は入りますけれども、もうとっくに亡くなった方とか、資格のない人まで行くというのは、これはちょっと間違っただけとはいけない間違いではないかなと思うのです。そのデータがそっちへ行ったということ自体が理解できないのですけれども、どういう管理をしているのかなというところなのです。

○委員長（大嶋 茂君） 篠崎課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） データを作成する業者に渡すときには、市の電算業者でありますTKCの職員の立ち会いのもとでデータを抜き取るのですけれども、昨年まででしたらば、その喪失した方を抜いてデータを作成することができたのですが、今年度から茨城県との連携の関係で電算のほうも、もちろんTKCのほうと原因究明のために呼びまして確認をしたのですが、今年度から茨城県のほうとの連携の関係で、データの作り方が変わってしまったということで、そのデータを抜き出したときに、立ち会ったTKCの職員につきましても、そういったデータになっていたというところを気がつかないまま市のほうに渡されたら、市のほうはそれに気がつかないまま作成業者に渡してしまったという状況でございました。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 直接市民に対応するところというのは、かなり慎重にさせていただかないと、やはりかなり信頼をなくすと思います。どういう管理をしているのかなと、自分の名前はどういうふうに使われているのかなというのが、かなり不信に思うので、それはやはりチェック機能をしっかりしてもらってやってもらわないと困ることだと思います。機械任せで、ただ右から左に渡すだけの職員ではあるまいしと思うのです。

そういうところと、あとこれは部長どまりで処理されたというケースなのかなと思うのですけれども、やはり死亡なんかすると、死亡届出すると、データとかみんな関連していないのかなと思うのです、私は。そこだけの部署、死亡届の部署だけ、市民課だけの話ではなくて、やはり関連していると思うのですけれども、そういうところの連携というのもとても大事と思うから、部長どまりではなくて、もうちょっと広範囲の中での検討業務ではあると思うのです。そういうところをしっかりと検証していただきたいと思います。

○委員長（大嶋 茂君） 篠崎課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 今回のデータの提供の誤りにつきましては、TKCのほうともよく確認しまして、原因がわかりましたので、今後はこういったことはないようにいたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） その点についてはご指摘にありましたので、今後注意してやってください。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより議案第141号の採決をいたします。

議案第141号「平成30年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第142号「平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について審査願います。

続けて、医療保険課から説明を願います。

篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） では、引き続きまして、議案第142号「平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出にそれぞれ7,807万5,000円を追加するものと、債務負担行為を設定する補正予算でございます。6ページをお開き願います。第2表、債務負担行為でございます。平成31年度当初から実施する長寿健康診査に係る受診券等印刷・封入封緘委託、後期高齢者医療保険料コンビニ収納委託及び後期高齢者医療保険料公金収納情報データ化委託の3件につきましては、平成30年度中の事前契約が必要でございますので、債務負担行為の設定を行うものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。2、歳入でございます。款1項1後期高齢者医療保険料、目2普通徴収保険料、節1現年度分、説明欄1、現年度分3,665万9,000円の増額補正でございます。平成30年7月1日現在の調定額から新規加入者見込み分を含め増額するものでございます。

款4項1目1繰越金、節1前年度繰越金、説明欄1、前年度繰越金961万4,000円の増額補正でございます。平成29年度後期高齢者医療特別会計の繰越金を計上いたしております。

款5諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金、節1延滞金、説明欄1、延滞金28万円の増額補正でございます。延滞金収入が見込まれておりますことから増額するものでございます。

同じく款5諸収入、項5目1雑入、節3後期高齢者医療療養給付費負担金精算金2,910万9,000円及び節4後期高齢者医療保険料等負担金精算金241万3,000円につきましては、それぞれ後期高齢者医療広域連合からの精算金として増額補正するものでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金、保険料納付金として3,665万9,000円、目3延滞金納付金として28万円の増額補正でございます。これらの納付金は、歳入で保険料及び延滞金を増額補正した分を広域連合への納付金としてそれぞれ増額計上したものでございます。

款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、説明欄、一般会計繰出金4,113万6,000円につきましては、歳入で計上しました前年度繰越金及び療養給付費負担金と保険料等負担金の精算分を後期高齢者医療特別会計から一般会計へ繰り出すために増額したものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 延滞金のことなのですが、当初予算では2万円組んで、今回28万円ということになる。これは何か、どういう変化なのかなというところをお願いします。それと歳出のほうで、28万円を県に納付するわけで、ちゃんとこの28万円分は回収できるという計算になっているわけですが、どういう状況なのか、ちょっと教えてもらいたいです。

○委員長（大嶋 茂君） 篠崎課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） お答えいたします。

延滞金につきましては、当初予算2万円で組んでおりました。歳出2万円で組んでおりましたが、現時点で8万6,700円ほど延滞金の歳入がございます。こちらにつきましては、保険料及び延滞金につきましては、茨城県の後期高齢者広域連合のほうに金額を報告しまして、その分を広域連合に納付するようになっておりますが、現在10万円近くの延滞金の歳入があるということで、歳出もそれだけふえるというふうな状況になってございます。

また、30万円ということで組ませていただきました理由なのですが、現在過年度の未納額につきまして、期別件数で147件、未納額合計、延滞金がつくと思われる金額なのですが、平成28年度であれば、1期当たり8,000円、平成29年度であれば、約1万円を超えるものにつきましては延滞金がこれからついてくることは想定されておりますが、それらの延滞金の想定される未納額合計が330万円ほどございまして、今回補正で歳出30万円ほどと組ませていただきました。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今回この滞納がふえたと、年々ふえているという状況なのかどうなのかということなのですが、その特徴をちょっとお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 篠崎課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 延滞金の状況につきましてでございますが、こちらは年々ふえているということではございませんで、本年度、過年度分の保険料につきまして、市のほうへ納めていただいている方がふえたというような状況でございます。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより議案第142号の採決をいたします。

議案第142号「平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決いたしました。

次に、議案第145号「平成30年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について審査願います。

介護保険課から説明願います。

官田介護保険課長。

○介護保険課長（宮田勝人君） 介護保険課の宮田です。どうぞよろしく願います。

○委員長（大嶋 茂君） 説明願います。

○介護保険課長（宮田勝人君） 議案第145号「平成30年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

議案書の裏面2ページをごらん願います。第1表、債務負担行為補正でございます。まず事項欄、下館西部・北部地区地域包括支援センター運営委託、そして下から3行目、関城・明野・協和地区地域包括支援センター運営委託につきましては、地域包括支援センター業務に係る委託事業でございます。

次に、介護保険料コンビニ収納委託、介護保険料公金収納情報データ化委託につきましては、介護保険料の収納にかかわる委託事業でございます。

続きまして、介護用品（紙おむつ）支給委託、高齢者配食サービス委託、地域介護予防普及啓発事業委託、1行飛びまして、配食サービス委託、介護予防普及啓発事業委託につきましては、高齢者の在宅支援サービス及び介護予防に係る委託事業でございます。

これらの事業につきましては、平成31年度の委託事業でございますが、事前に契約が必要なことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより議案第145号の採決をいたします。

議案第145号「平成30年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決いたしました。

次に、議案第149号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、保健福祉部所管の補正予算について審査願います。

なお、議案第149号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、採決したいと思っております。なお、一般会計に係る職員の給与改定等は、総務企画委員会で一括して審査いたしますので、本委員会での審査は省略いたします。

初めに、医療保険課から説明を願います。

篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課の篠崎でございます。着座にて失礼いたします。

議案第149号のうち医療保険課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目4国民健康保険事業費、節28繰出金、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金462万3,000円の減額補正でございます。

同じく目8老人医療給付費、ページをめくっていただきまして、16、17ページにまたがっておりますが、節28繰出金、説明欄、後期高齢者医療経費、後期高齢者医療特別会計への繰出金153万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは平成30年度の職員の給与関係経費の減額により、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。詳細につきましては、議案第150号、151号でご説明いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、宮田介護保険課長。

○介護保険課長（宮田勝人君） 介護保険課の宮田でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（大嶋 茂君） 説明願ひします。

○介護保険課長（宮田勝人君） 議案第149号のうち、介護保険課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

それでは、14、15ページをお開き願ひします。3、歳出でございます。款3 民生費、項1 社会福祉費、目5 老人福祉費、節28繰入金195万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。その減額補正につきましては、人事異動及び給与改定等によりまして、介護保険課、地域包括支援センター職員の人件費の減額によるものでございます。詳しくは議案第154号でご説明いたします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第150号「平成30年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」について審査願ひします。

それでは、医療保険課から説明を願ひします。

篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 医療保険課の篠崎でございます。着座にて失礼いたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、お願ひします。

○医療保険課長（篠崎正典君） 議案第150号「平成30年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出からそれぞれ462万3,000円を減額する補正予算でございます。10ページ、11ページをお開き願ひします。2、歳入でございます。款7 繰入金、項1 目1 一般会計繰入金、説明欄、職員給与費等繰入金462万3,000円の減額補正でございます。これは平成30年4月1日付の人事異動及び平成30年度人事院勧告に伴う給与改定等により、国民健康保険担当職員の給与関係経費の減額が見込まれることから、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、12、13ページをお開き願ひします。3、歳出でございます。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、説明欄、国保総務職員給与関係経費28万8,000円の減額補正でございます。

次に、款1 総務費、項2 徴税費、目1 賦課徴収費、説明欄、国保徴税職員給与関係経費433万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。これらは人事異動及び給与改定等により給与関係経費を補正するものでございます。

なお、詳細につきましては、14ページから17ページの給与費明細書に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願ひします。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより議案第150号の採決をいたします。

議案第150号「平成30年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第151号「平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について審査を願います。

続けて、医療保険課から説明をお願いします。

篠崎医療保険課長。

○医療保険課長（篠崎正典君） 続きまして、議案第151号「平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。

この補正予算は、歳入歳出からそれぞれ153万9,000円を減額する補正予算でございます。10ページ、11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他繰入金、説明欄、人件費繰入金153万9,000円の減額補正でございます。これは平成30年4月1日付人事異動及び平成30年度人事院勧告に伴う給与改定等により、後期高齢者医療担当職員の給与関係経費の減額が見込まれることから、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄、後期高齢者医療職員給与関係経費153万9,000円の減額補正でございます。これは人事異動及び給与改定等により、給与関係経費を減額するものでございます。

なお、詳細は14ページから17ページの給与費明細書に記載のとおりでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより議案第151号の採決をいたします。

議案第151号「平成30年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第154号「平成30年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について審査願います。

初めに、介護保険課から説明を願います。

宮田介護保険課長。

○介護保険課長（宮田勝人君） 介護保険課の宮田でございます。よろしく願いいたします。着座にてご説明します。

議案第154号「平成30年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましてご説明いたします。

初めに、10ページ、11ページをお開き願います。2、歳入でございます。款4国庫支出金、項2国庫補助金、目10地域支援事業交付金、節2包括的支援・任意事業交付金568万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款6県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節2包括的支援・任意事業交付金284万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金、節1職員給与等繰入金89万1,000円の増額補正及び目10地域支援事業繰入金、節2包括的支援・任意事業繰入金284万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

これらにつきましては、人事異動及び給与改定等によりまして、介護保険課、地域支援包括支援センター職員の給与関連の減額が見込まれることから歳入を調整するものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄の介護保険総務職員給与関係経費89万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、款4地域支援事業、項2包括的支援事業・任意事業費、目1介護予防マネジメント事業費、説明欄の介護予防ケアマネジメント事業費1,476万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

これらにつきましては、人事異動及び給与改定等によりまして、それぞれの給与関係経費を増額及び減額補正するものでございます。

次に、款5項1目1基金積立金、説明欄の介護給付費準備基金積立事業339万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、今回の人件費等の補正によりまして、地域支援事業費の減額に伴い介護保険料負担分も減額となりましたので、減額分を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず、職員の数が2人減っているというところがあるのですが、これはどういったことで減らしたのかということと、それから11ページのところで、一般会計からの繰入金がふえている部分、職員給与部分の繰り入れをふやすということと、全体としては、給与関係は減額となっているということなので、ちょっとここ理解ができないので、よろしく願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 宮田課長。

○介護保険課長（宮田勝人君） まず、人件費のほうをご説明いたします。

介護保険課の職員につきましては、人数的には変わってございません。ただ前年度と比べまして、役職の高い方のほうが人事異動でふえましたので、その分でふえたという形になっています。増額分はそういうことでございます。あと、純粋に減のほうは、職員2名の減という部分のものがございまして、そういうことでの減でございます。減につきましては、地域包括支援センターのほうからご説明いたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、その件については、ちょっと宮田課長がまとめて説明しているのだけ

ども、答弁のほうは、課が違いますものですから、担当課の課長に答弁させます。

では、岡本センター長。

○地域包括支援センター長（岡本はるみ君） 地域包括支援センターの岡本でございます。よろしくお願
いします。それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、先ほどの三浦委員さんのほうのご質問にお答えします。地域包括支援センターの職員数が、
平成30年度当初では11名でしたが、その後4月1日時点の異動等で9名となりました。これは平成30年4
月1日より、下館北部、西部地区に地域包括支援センターしらとり、そちらに業務の一部を委託したため
に、人を減員したために少なくなっております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） よろしいですか、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりました。それと、さっきの給与関係のところは、済みません、宮田課長に。

この給与費明細書のほうを見ると、2人減ったのもあって減額なのです、トータル減額。今回給与費の
ちゃんと今年度に精査をした分で増額というのは、さっきの給料上がっている部分はわかりましたけれど
も、この明細書のほうでは減額になっているのです、1,307万6,000円。これとのつながりが、この一般会
計から繰り入れる部分とトータルとしては減額になっているというのとのつながり、ちょっと理解できな
いのでよろしくお願いいいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 宮田課長。

○介護保険課長（宮田勝人君） まず、この地域支援事業費なのですが、このケアマネジメント事業費
の中に、その中には……

（「予算立ては昨年的人数でやっていると思うのですが」

と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 宮田課長、質問の内容、大丈夫ですか。

宮田課長。

○介護保険課長（宮田勝人君） 職員給与分、介護保険課と地域包括支援センターを合わせて、トータル
ではマイナスになりますが、地域包括支援センターの分につきましては、地域支援事業費の中で人件費を
見てございます。介護保険課の職員については総務費の中で見えていますので、そこをトータルで差し引き
やっていますので。

○委員長（大嶋 茂君） 金の出どころが違うということね。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより議案第154号の採決をいたします。

議案第154号「平成30年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願
います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

〔保健福祉部退室。中核病院整備部入室〕

○委員長（大嶋 茂君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時 3分

再 開 午後 1時

○委員長（大嶋 茂君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中澤部長より発言を求められておりますので、中澤部長、よろしく申し上げます。

○保健福祉部長（中澤忠義君） 先ほど藤川委員さんから特定検診の受診勧奨通知で、資格を喪失された方への通知の件数を500件程度と申し上げましたが、申しわけございません、記憶違いで、確認しましたら922件でございました。申しわけございません。よろしく申し上げます。

○委員長（大嶋 茂君） では、執行部の入れかえをしまして、今度中核病院整備部、今回から福祉文教委員会のほうへ委員会のかえがございましたので、ここでまず相澤部長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 中核病院整備部の相澤でございます。

委員さんご存じのとおり、去る10月1日に茨城県西部医療機構西部メディカルセンター並びに筑西診療所が開院をいたしました。議員の皆様には多大なご協力とご理解を賜りまして心より感謝申し上げます。それに伴いまして、今後の中核病院整備部の主な業務としましては、法人の支援並びに市民病院の清算事務、これを行ってまいります。

よって、今議会より総務企画委員会から福祉文教委員会の皆様のところの所管となりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、委員の皆さん、そういったことですので、ひとつよろしく願いしたいと思えます。

では、お座りになってください。

それでは、中核病院整備部所管の審査に入ります。

初めに、議案第137号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」審査願います。

なお、議案第137号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、採決したいと存じます。

それでは、病院管理課から説明を願います。

長島病院管理課長。

○病院管理課長（長島治子君） 病院管理課長の長島でございます。着座にて失礼させていただきます。

○委員長（大嶋 茂君） それでは、説明願います。

○病院管理課長（長島治子君） それでは、議案第137号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」のうち、中核病院整備部所管分についてご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。第10項、筑西市民病院運営審議会の部を削るものでございます。これは筑西市民病院が平成30年9月30日に閉院したことによることとでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第146号「平成30年度筑西市民病院事業債管理特別会計補正予算（第1号）」を審査願います。
それでは、事業課から説明をお願いします。

市塚事業課長。

○事業課長（市塚文夫君） 事業課の市塚でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明いたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○事業課長（市塚文夫君） 議案第146号「平成30年度筑西市病院事業債管理特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

この筑西市病院事業債管理特別会計は、第3回定例会においてご承認をいただき、新たに設置しました特別会計であり、地方独立行政法人茨城県西部医療機構の借入金を管理するための特別会計でございます。

予算書の1ページをごらんください。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,867万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,117万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正を款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款1 諸収入、項1目1 貸付金元利収入、節1 西部医療機構貸付金元金収入1億7,388万円、節2 西部医療機構貸付金利子収入479万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。詳細は歳出でご説明させていただきます。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2項1目1 公債費、説明欄、地方債償還元金1億7,388万円、地方債償還利子479万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。今回の補正は、平成30年9月に借り入れした西部メディカルセンター整備に係る病院事業債の償還元金、償還利子の確定に伴い茨城県西部医療機構から市への貸付金元利収入とし、市から借入先に同額の元利償還金を支出するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 相澤部長がいらっしゃるのですが、直接これではないのですけれども、聞きたいことがあるのですけれども、ごめんなさい。

紹介状を持って西部メディカルセンターに行くときに、予約は必要なのですか。予約をしていなかったから診てもらえなかったという人がいたのだけれども。

○委員長（大嶋 茂君） ちょっと議案外なのですが、いいですか、部長、本来議案外だけれども……

○委員（藤川寧子君） 委員会ですから。

○委員長（大嶋 茂君） 相澤部長。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 答弁いたします。

今藤川委員さんからの、紹介状を持っていくときに予約が必要かという点ですが、基本的には必要になります。紹介状を書いてくれたところから、大きい病院ですと地域医療連携室というところがあります。うちの病院にも地域医療連携室がございますので、普通は地連と言っていますが、地連同士で連絡をとり合って予約をして、いついつ予約が入ったから、この紹介状を持って行ってくださいというのが普通になっておりますけれども、診療所さんの場合ですと地連がありませんので、大体事務の方か院長先生が直接地連に電話をして、いついつ予約したから、その日行ってくれということのお願いをしているのですけれども、最近私もそれを耳にしまして、紹介状だけを持って来たよと、受けたいのだと言っても、特に眼科なんかの場合には非常にいっぱいございまして、そこで予約をしてお帰りいただいたというケースがあったようでございます。

よって、今後周知の方法としても、やはり地連を通して予約をとっていただいて、その日にちに行ってくださいということ周知してまいりたいと思っておりますので、現にあったというのは事実でございますので、その辺をよく理解をしていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員（藤川寧子君） ありがとうございます。

それから、ほかの議案で、東京医科大から4月から4人お医者さんに来てもらうという、寄附講座の話があったのですけれども、ほかの議案で、4月1日から何人ぐらいお医者さん、ふえそうですか。

○委員長（大嶋 茂君） 相澤部長。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） お答えします。

東京医大ではなく日本医科大だと思いますが、今のところ現在市民病院から移行された医師4名がおりますので、引き続きお願いをして、多分6,000万円の寄附講座の負担行為が入っていると思いますが、4月のときには入れかえになりますので、日本医大から来ている先生の場合は、ただ今後医局会を1月中に開いて、2月に理事会がございまして、そこで最終決定になりますので、負担行為は上げているものの、医師の派遣が決定したわけではございません。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） では、議案に戻ります。

○委員（藤川寧子君） では、今後、今まだ希望定員には満たないと、お医者さんの数が。その見込みはどうですか。

○委員長（大嶋 茂君） サービスね、相澤部長。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） お答えいたします。

本議会でもお答えをさせていただいたと思いますが、1月に1名の増が見込まれております。4月に1名の増も見込まれておりますので、4月に関しては複数名とお答えしていますが、1名以上を期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員（藤川寧子君） 済みません、ありがとうございました。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより議案第146号の採決をいたします。

議案第146号「平成30年度筑西市民病院事業債管理特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決いたしました。

これで執行部を中核病院整備部から教育委員会への入れかえをいたします。執行部の皆さん、どうもご苦労さまでした。

[中核病院整備部退室。教育委員会入室]

○委員長（大嶋 茂君） 次に、教育委員会所管の審査に入ります。

初めに、議案第136号「筑西市立図書館における指定管理者の指定について」審査願います。

それでは、生涯学習課から説明を願います。

石塚生涯学習課長。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 生涯学習課の石塚です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 議案第136号「筑西市立図書館における指定管理者の指定について」ご説明いたします。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、公の施設、名称、所在については記載のとおりでございます。

次に、2、指定管理者、名称、代表構成員、構成員については記載のとおりでございます。

3、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

次のページをお開き願います。参考といたしまして、筑西市立図書館の指定管理業務に係る仮協定書の写しでございます。筑西市立図書館指定管理者の指定に当たっては、候補者選定のための第1次審査、そして書類審査を10月12日に実施し、第2次審査、プレゼンテーション及びヒアリングを10月23日に実施の上、選定会議を開催し、図書館流通センター・常総ビル整美共同企業体を指定管理の候補者として選定し、11月12日に仮協定を結んだものでございます。

この共同企業体の管理運営上の役割は、代表である株式会社図書館流通センターが統括業務、そして市との連絡窓口及び図書館運営業務を担当し、構成員である常総ビル整美株式会社が建物設備、維持管理に関する業務を担当いたします。

指定管理委託料の上限額は、5年間で7億9,054万円（税込み）とするものです。当該上限額は、別途今定例会に上程しております一般会計補正予算（第5号）の債務負担行為補正の追加としてございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 指定管理委託料の上限額なのですが、これに出ている、仮協定書に出ているのは、プロポーザルによって業者側が提示した額という考えでいいのでしょうか、それが1つ。

それから、5年前にこれが幾らだったかの比較をしてみて、どうだったかということをお願いしたいと

思います。

もう1つは、サービス内容なのですが、提案内容のほうでいただいた資料を見ると、新規事業というのがあるし、それから既存サービスの増強というのがありまして、特に聞きたいのは、学校との連携サービスで、学校司書配置事業との連携強化という部分があって、それは既存サービスの増強という意味なので、この業者は学校に司書を派遣していたという意味にもとれるので、そういうことがあったのかどうかということと、それから連携強化というのはどういうことなのかという点をお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 石塚課長。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 委託料の金額につきましては、指定管理者のほうの提案により提案をいただいた金額になっております。

5年前との比較になりますが、5年前の委託料が5年間で7億7,577万5,000円でした。今回の7億9,054万円と比較しますと、1,476万5,000円の増となっております。

○委員長（大嶋 茂君） あと内容、新規と既存のサービスの増強……

○生涯学習課長（石塚弘美君） 学校図書館との連携強化ということでございますが、学校司書の研修会とか連絡会などに参加をしまして、学校間の図書館の格差などの課題解決に向けて活動時間をふやすなど、本に親しんでもらえるような対応をしていくというような提案がございまして、学校図書館への司書の派遣ということではなく、学校の中でのそういう、学校の担当者の研修会や連絡会へ参加をしまして、学校間の格差など、課題解決に向けて活動をするということでございます。そういうことで連携強化を図っていったら、先ほども言いましたけれども、少しでも子供たちが本に親しんでもらえるような体制を整えていきたいというような提案がございました。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 上限額のほうなのですが、過去のをよく見ていないのであれなのですが、5年前の市のほうで示した上限額と今回示した上限額というのは、額と違いをちょっと、何か増強してあるのかどうか。

○委員長（大嶋 茂君） 石塚課長。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 済みません、前回示した上限額はちょっと持ってきていないのですけれども、今回市のほうで示した上限額が7億9,347万1,000円でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） この額が前回よりふえたかどうかはわかりませんか。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 上限額は、市のほうで示す上限額もふえております。

○委員（三浦 譲君） それで、そのふやした中身のことなのですが、どういう面でふやしたのか。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 上限額につきましては、現在指定管理者のほうで行っております育児コンシェルジュとか託児サービスなどの子育て支援の事業が大変好評であったりするために、そういう図書館のほうでの自主事業についてさらに充実を図っていただきたいということで、自主事業の拡充を見込んで増額をしております。そのほかに建築基準法などによって、防火設備の点検費用ですとか、そういうものですか、あと施設も建ててから大変年数がたっているので老朽化しているということで、今後修繕費というのがかかってくるということで、修繕費についても増額をして設定をいたしました。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○教育部長（小野塚直樹君） 済みません、若干補足させてください。

前もって説明します。上限額という意味で、債務負担が上限額ということでの今回の上限額、議案に出しました今回の額が、債務負担行為していますが7億9,005万4,000円、これもいわゆるこれから債務負担して、委託料、払う上限額ですけども、先ほど言った上限額は、提案する前に募集要項で指定管理委託料の上限額を設定します。お配りした募集要項の中にも入っていますけれども、それが今回7億9,347万1,000円に対して、提案してきたのが7億9,005万4,000円ということです。

あと、5年前の分は、逆に今回の説明をします。今回は人件費込み全部支出に係るものの上限額を設定しました。前回はあえて人件費を入れませんでした。人件費を入れますと天井、上限額になって、だんだん高くなってしまふことから、全体的な指定管理の公募する中で人件費を除いた、修繕費だとか委託料、そういった部分、いわゆる人件費以外のものしか公募の際公表しませんでした。なので、同じ意味の数字を前回は持っていないということです。今回7億9,347万1,000円、これは人件費等全部今回出しました、あえて、前回は出さなかったのです。

（「比較できない」と呼ぶ者あり）

○教育部長（小野塚直樹君） （続）7億9,005万4,000円ではありません。7億9,054万円です。失礼いたしました。

そういうことで、同じ質のものを公表していないということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員、いいですか。

○委員（三浦 譲君） ちょっと、あと話が細くなるのでいいです。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 三浦委員の今、提案内容についてですけども、この学校図書館司書配置事業という話をしたと思うのですが、私、このごろ中央図書館でやっているショート託児サービスを明野でやるということと、できましたらこれ障がい者に対する、インターネットに接続されたPCで電子書籍を楽しむことができるというものなのですけども、これは先ほど言ったように、全て上限が決まった予算の中でこれは全部入っているということで、後で例えばテキスト版サイトの導入に当たっても、全てこの管理委託される中で全て賄われるということによろしいですか。

○委員長（大嶋 茂君） 石塚課長。

○生涯学習課長（石塚弘美君） そのとおりでございます。今回提案された中でやりますということでお話いただいております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 学校へ行くと、教室の後ろに図書館の貸し出し本がいっぱい置いてあるのです。これは学校の先生方からも父兄の皆さんからも物すごく評判がいいので、これはぜひ続けていただきたいと思っておりますので、その旨伝えていただければ結構です。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 自主事業の拡充というのは、とてもありがたいと思うのですが、これに書いてある以外の自主事業というのは何が考えられますか。

○委員長（大嶋 茂君） 石塚課長。

○生涯学習課長（石塚弘美君） お答えいたします。

このほかに図書館のほうから自主事業の計画ということで上がってきております事業につきまして、まず1つが、ミュージックライブラリーとあって、オンラインでミュージックライブラリーを提供していただくというサービスがございます。これが継続です。あと電子図書館ということで、IDとかパスワードを取得することによって、自宅でパソコンから閲覧できるサービスがございます。そのほかエントランスギャラリーの開放ですとか、あとダイジー図書とあって、障がい者向けの資料がございます。それも継続して行っていくということでございます。オンラインデータのサービスということで、館内の貸し出しのパソコンによって、インターネットでいろいろ閲覧できるサービスを継続して行っていくということです。

そのほか、新1年生に図書館カードを作成して発行するというサービスも現在も行っております。分館の巡回展示なのですけれども、こちらについては市内4館でリレー開催しているのですけれども、今回の指定管理更新に当たっては、そういう分館の展示とか、そういうものも充実していきたいということで提案がございます。

そのほか、先ほど出ました育児コンシェルジュとか、ショート託児とかというのが拡充してございまして、そのほかデジタルアーカイブということで、新規に出ている事業になりますが、そちらの資料にもありますように、郷土資料を画像で閲覧できるというサービスが新規で提案されております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） この前の質問の中で、空き部屋を有効利用するために有料にすると行ったのだけれども、そういうことは全然まだこの中には入っていない、自主事業の中には。どれだけ市民を図書館に呼び込むか、来てもらうかという算段がまだ少ないように思います。そういういろいろな事業あると思うのですけれども、それを充実してもらわなければなという感じがします。

それから、一番最初図書館を建てたときに、移動図書という、本当はそのバスが入る部屋もあるのです。そこから本を積み込んで地区に持っていくという、そういう発想というのは全くないですか。

○委員長（大嶋 茂君） 石塚課長。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 移動図書については、お話は聞いていないのですが、こちらの施設のほうにつきましては、ボランティアさんと一緒に指導、子供たちに対してのブックスタートとか読み聞かせとか、そういう活動をさらに行っていきたいというような提案はございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） もう3回目だからまとめますけれども、もっと図書館としての自主事業、ボランティアを巻き込んだ図書館祭りだとか、もっと楽しい事業をしっかりとやっていただきたい、そうでないと図書館に本当に人は行かないと思います。そのためには市との連携がもっと、図書館任せにするのではなくて、委託管理決まったからお任せというのではなくて、職員が常に図書館に行き、本当はいてもらえればいいのだけれども、委託事業というのはそういうものではないからあれなのですけれども、もっと連携を図って、しっかり市民なり議員の声を図書館に届けるような形を持って行っていただきたいと思っております。お願いします。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） では、質疑を終結いたします。

これより議案第136号の採決をいたします。

議案第136号「筑西市立図書館における指定管理者の指定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第137号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」審査願います。

それでは、学務課から説明をお願いします。

飯山学務課長、説明願います。

○学務課長（飯山正幸君） 学務課の飯山です。よろしくをお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 説明願います。

○学務課長（飯山正幸君） 議案第137号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」のうち、学務課所管分についてご説明申し上げます。

このたびの改正は、教育委員会に関する非常勤特別職の報酬等を規定しております別表第2第7項に、裏面の一番上段になりますが、「義務教育学校・明野地区準備委員会」を追加するものでございます。現在進めております明野中学校区における施設一体型の義務教育学校の整備について、これまでの総論から、今後各論への課題等の整理、検討を協議するため、今回新たに設置するものでございます。なお、報酬額につきましては、委員長、日額5,500円、委員、日額4,800円でございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 構成している委員の、どういうふうに委員を選び出すかということです。

○委員長（大嶋 茂君） 飯山課長。

○学務課長（飯山正幸君） お答え申し上げます。

今現在明野地区、任意団体で学校の在り方明野地区協議会というものを組織していただいています。この組織している人数が23名いらっしゃいます。自治会の役員さん、そして各小中学校のPTA、そして明野地区の各小中学校と関係の深い団体の皆さん、23人で任意団体として組織されているものを、このたび発展的解消をするということで、この23名は準備委員会に加わってもらおうと考えています。このほか当然学校の先生、実際に教育課程の編成とか等々がかかわるので、学校の先生、そして義務教育学校設置まで5年程度かかるので、PTAの役員のほかに、できるならば小学校の低学年の保護者、継続的に協議いただける保護者を加えまして、現在のところ大体40名程度を想定しております。その中で、当然40名でいろいろな議論をするわけにはいかないのです、専門部会、3つぐらいに分けて、その中で当然いろいろな通学路の問題とか、学校の教育課程の問題等々ありますので、その後細分化して、最終的に準備委員会の中で報告、検討して、意識の共有を図るというような形で今のところ考えております。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そうすると、この準備委員会の活動ですけれども、大ざっぱには総会的なものがあるのでしょうか、実質的には専門部会がそれぞれやっていくわけですね。今の人数だと大体1部会10人ずつというような配置と考えていいのですか。それとも、あとさらにその助言者だとか、いろいろな専門的な人たちが加わるのかどうか。

○委員長（大嶋 茂君） 飯山課長。

○学務課長（飯山正幸君） 今のところ三浦委員おっしゃいますように、具体的な検討というのは専門部会ということで考えております。どうしても学校の先生とか、PTA、保護者の皆さんは、1部会という形ではなくて、できれば1つにしたいのですけれども、どうしても2つぐらい重なってやってしまうところがあるかと思うのです。地域として意識を共有するために明野地区の各種団体の人とかにも参加してもらっているので、その方たちには専門部会で決定したこととか、協議したことについてのご報告というふうな形になるので、各専門部会の中では、当然理事会の役員さん、その団体も何人かという形で、三浦委員おっしゃるように大体10人程度ぐらいにできればいいと思うのですが、最終的に学校の先生を、要するに部会でそれぞれ2人ぐらいずつ入れるという形になると、それでも6校なので、それだけで12人という形になってしまうので、そこについてどういう形が一番議論が進めやすいか、要するに人員構成についても、どの方たちを準備委員会に入れるかというのを今考えているのですが、専門部会の構成についても、もう少し詰めていかななくてはならないなというところで今のところ考えています。余り母体が大きくなってしまうと議論が進まないところもありますし、かといって、余り少なくなると、地域の課題、それぞれ違うところもあるので、そういうところを加味しながら、今後部会の人員構成についても当然ご相談しながら進めていかななくてはなというふうに考えております。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 進め方としては、やはり地域での合意というのがないと、進み過ぎていく段階の途中で、いろいろな議論が逆に起こってくるという面もあるのかなというふうに思うので、その辺は慎重にいかなくてはならないと思うのです。そうすると、その各部会にお任せされて、話は進んでいくのだけれども、さっきの40名というのは、語弊があるけれども、専門家ではないわけです。だから予備知識だとかデータだとかという部分だとか、あと進め方それ自体のアドバイザー的な人とか、そういうのも必要になってくるのではないのかなというふうに思うのです。無理なく、話は充実して合意を目指すという形をとるなら。そういうふうに思うのですが、現段階どうでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 飯山課長。

○学務課長（飯山正幸君） まさしく三浦委員おっしゃるように、地域の合意形成、共通理解というのが一番大切だと思っています。そういうこともあって、まず学校の在り方検討委員会の了解のもと、任意団体として明野地区の協議会をまず設置をしていただいて、その主たる皆さん方に現状の認識と今後の進め方というのを共有しながら説明会を開催したりとか、チラシの配布をしたところです。また、専門的なご教授ということを加えますと、今現在南教授が学校の適正配置というか、公共施設の適正配置の専門家なものですから、ご助言をいただいたりとか、できれば委員ではないのですけれども、一番初めのこの準備委員会のときには、その専門家の人をお呼びして、筑西市に限らず、どういうふうな形で進めていくのが一番地元の合意形成、そして子供たちにとっていいのかというような形のことを、まず総論的に参加してもらって、専門的見地からお話をさせていただくこともいいのではないかとということで、今のところ事務局

としては考えているところでございます。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第137号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち教育委員会所管の補正予算について審査願います。

それでは、学務課から説明を願います。

飯山学務課長。

○学務課長（飯山正幸君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち学務課所管分についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。10ページをお開き願います、第3表、債務負担行為補正でございます。下から8項目め、真岡市義務教育委託でございますが、平成31年度の当初から委託するに当たり、事前に契約等を行う必要があることから、限度額100万円の債務負担行為補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下になります中学校教師用教科書・指導書購入でございます。これにつきましては、平成31年度から中学校の道徳が教科化されるため、これにあわせ指導書、そして教師用教科書を支給するために、150万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内を限度額とし、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

続きまして、恐れ入ります。18ページ、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入でございます。上段のほうになります。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目10教育費国庫補助金、節1義務教育費補助金、説明欄6、特別支援教育就学奨励費補助金に55万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。この後の歳出のほうで説明させていただきますが、特別支援教育就学援助事業費の増額に伴いまして、国庫補助率が2分の1であることから、このたび増額の補正をお願いするものでございます。

続きまして、中ほどになります。款18項1寄附金、目10節1教育費寄附金に4万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは本年10月に下館陶芸クラブ様から指定寄附があったことから、このたび補正をお願いするものでございます。

続きまして、恐れ入ります。24、25ページをお開き願います。歳出でございます。上段になります。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節1報酬、説明欄の小中一貫教育推進事業の報酬として14万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。先ほどの非常勤特別職報酬条例の追加でご説明申し上げました明野中学校区における施設一体型義務教育学校の整備に関し、総論から各論への課題の整備検討を行うため、義務教育学校・明野地区準備委員会を組織し、報酬を支払うために今回補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下、節20扶助費、説明欄の特別支援教育就学援助事業の扶助費として111万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。補正をお願いする理由といたしましては、特別支援学級在籍者数が、当初見込んでいた人数より大幅に減りましたこと、また国におきます補助額が増額されたことに伴いまして、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下、項2小学校費、目2小学校教育振興費、節18備品購入費、説明欄の小学校教育振興事業の備品購入費として4万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。歳入でご説明申し上げました下館陶芸クラブさんからの指定寄附により、小学校に児童図書を購入するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、石塚生涯学習課長。

○生涯学習課長（石塚弘美君） よろしく申し上げます。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、教育委員会生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。10ページをお開き願います。下から6項目めをござらん願います。事項、図書館指定管理委託、期間、平成31年度から平成35年度、限度額は7億3,198万2,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内でございます。内容といたしましては、平成26年度から指定管理者による運営を行ってきた筑西市立図書館の指定管理期間が平成30年度で終了することから、引き続き平成31年度からの管理等を指定管理者に委託するため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、古幡文化課長。

○文化課長（古幡成志君） 文化課の古幡です。よろしく申し上げます。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○文化課長（古幡成志君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち文化課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

24ページ、25ページをお開きください。歳出でございます。款10教育費、項5社会教育費、目2地域文化振興費、節13委託料及び節15工事請負費の文化財保護事業につきまして、樹木剪定伐採委託料19万5,000円及び維持補修工事費64万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。平成30年9月の台風24号により、船玉古墳の墳丘上の樹木が倒れ、船玉古墳の保存及び周辺地に危険を及ぼすおそれがあるため、樹木の伐採処分を行うものでございます。また、同じ台風24号により、船玉地内公有地の土砂が隣接する民地へ流出し、今後も流出が増大するおそれがあるため、土砂流出防止工事を行うものであります。

以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、渡辺地域交流センター長。

○地域交流センター長（渡辺 賢君） 渡辺です。よろしくお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○地域交流センター長（渡辺 賢君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、第3表、地域交流センターの債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。下から5行目でございます。しもだて地域交流センター受付案内委託、時間でございますが、9時から4時半まででございます。年度の当初から委託するに当たり、事前に契約を行う必要があることから、限度額380万円に消費税及び地方消費税額を加算した額の範囲の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、その下、しもだて地域交流センター夜間管理委託を年度の当初から委託するに当たり、限度額277万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。委託内容といたしまして、午後5時15分から10時15分までの施設の夜間貸し出し及び施錠業務等の施設管理を委託するものでございます。

以上でございます。審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、高島生涯学習センター長。

○生涯学習センター長（高島雄二君） 高島です。よろしくお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○生涯学習センター長（高島雄二君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、第3表から、生涯学習センター所管の債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。下から3行目となります。関本・河内・黒子公民館管理委託、期間、平成31年度、限度額、842万4,000円でございます。契約内容といたしましては、3公民館の昼間の貸し出し、施錠、清掃、また夜間の貸し出し及び施錠管理を委託するものでございます。平成31年度当初から業務委託となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

次に、同じく下から2行目となります。生涯学習センター管理委託、期間、平成31年度、限度額、150万9,000円でございます。契約内容といたしましては、土・日・祝祭日の昼間の貸し出し及び施錠管理、また夜間の貸し出し及び施錠管理を委託するものでございます。平成31年度当初から業務委託となるため債務負担行為補正をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、日向明野公民館長。

○明野公民館長（日向裕次君） 日向です。よろしくお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○明野公民館長（日向裕次君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、明野公民館所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、18ページ、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節16雑入（教育）、説明欄38、体育施設指定管理者電気料に64万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、24、25ページをお開き願います。3、歳出でございます。款10教育費、項5社会教育費、目3公民館費、節11需用費、説明欄、明野公民館管理運営事業、11需用費に64万円の増額補正をお願いするものでございます。これは明野公民館とことし4月から指定管理施設となりました明野トレーニングセンターの電気料は、1つの請求書で請求があるため、これらを明野公民館がまとめて支払い、明野トレーニングセンター分の電気料を指定管理者から市の歳入とし、歳出のほうで明野公民館の電気料に明野トレーニングセンター分を増額補正するものでございます。

続きまして、10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。一番下になります。事項、明野公民館夜間管理委託、期間、平成31年度、限度額、138万5,000円でございます。内容といたしましては、午後5時から10時までの施設の夜間貸し出し及び施錠業務等の施設管理を委託するものでございます。平成31年4月1日からの業務を委託するため債務負担行為補正をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、笹田協和公民館長。

○協和公民館長（笹田峯男君） 笹田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○協和公民館長（笹田峯男君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、教育委員会協和公民館所管の補正予算についてご説明申し上げます。

第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。11ページをお開き願います。一番上、事項、協和公民館夜間管理委託、期間、平成31年度、限度額、138万5,000円でございます。内容といたしましては、平成31年4月1日から公民館施設の夜間貸し出しを行うため、午後5時から10時までの施設管理を委託するものでございます。平成31年度当初からの業務委託となるため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、廣瀬スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） スポーツ振興課の廣瀬です。よろしくお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○スポーツ振興課長（廣瀬浩之君） 議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、スポーツ振興課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

11ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正、1、追加でございます。事項欄の上から2行目をごらん願います。事項名が下館運動公園標識設置工事、期間が平成31年度、限度額が486万5,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲でございます。内容といたしましては、来年秋に上平塚の下館総合体育館において国体の剣道競技が開催されることから、多くの方々が遠方から訪れることとなりますので、わかりやすい施設案内板を整備するため、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、増田美術館副館長。

○美術館副館長（増田 満君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○美術館副館長（増田 満君） 議案第140号のうち、教育委員会美術館所管の補正予算についてご説明申し上げます。

2件でございます。まず、第3表、債務負担行為補正、議案書の11ページをお開きください。上から3行目でございます。しもだて美術館受付委託で、入館チケットの販売と案内等の業務を年度当初から委託するに当たりまして、事前に契約等を行う必要があることから、限度額371万7,000円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、議案書の24ページ、25ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出でございます。款10教育費、項5社会教育費、目6美術館費、説明欄の美術館管理事業におきまして、節11需用費の施設修繕料45万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これはしもだて美術館の作品収蔵庫の空調設備の修繕費用でございます。美術館では約470点余りの所蔵品をこの収蔵庫で保管管理しております。作品によっては温度、湿度の変化で傷みやすいものが多数ございます。そのため1年を通じて収蔵庫内をほぼ一定の温度、湿度に保つ必要がございます。収蔵庫専用のエアコンや加湿器などの空調機器を設置しております。この夏ごろから設定の温度、湿度が保てなくなったため、機器のメーカーに点検を依頼しましたところ、エアコンの冷媒が漏れていることが判明いたしました。現在は応急処置を施しておりますが、数カ月後にはまたエアコンの機能が低下することが明白でございます。したがって、修理にかかる施設の修繕費の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第140号について、全ての部の説明、質疑を終了いたしました。

これより採決いたします。

議案第140号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第149号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち所管の補正予算について審査願います。

なお、一般会計に係る職員の給与改定等の審査は除きます。

それでは、施設整備課から説明願います。

海老澤施設整備課長。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 施設整備課の海老澤でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（大嶋 茂君） では、説明願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 議案第149号のうち施設整備課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

6、7ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正、1、追加でございます。上段にあります款10教育費、項2小学校費、事業名、小学校空調設備整備事業19億2,575万4,000円、その下段でございます。小学校施設環境整備改修事業13億4,470万8,000円をお願いするものでございます。これは6日に行いました全員協議会のほうでご説明申し上げました市内小学校16校への空調設備整備工事が、上段の小学校空調設備整備事業でございます。さらに、空調設備を含めた大規模改造工事を実施する4校、中小学校北校舎、河間小学校東校舎、嘉田生崎小学校南校舎、関城東小学校北校舎と大規模改造工事だけを行う1校、小栗小学校の北校舎を合わせたものが、下段の小学校施設環境整備改修事業でございます。いずれの事業も児童の暑さ対策と安全確保のため、かつ工事の早期完了を目指すため、当初は平成31年度事業であったものを、今年度に前倒しをして全額を繰り越すものでございます。

続きまして、下段にあります第3表、地方債補正、1、変更でございます。学校整備事業債の限度額を6億130万円から36億6,260万円に増額補正をお願いするものでございます。これは先ほど説明申し上げました小学校の空調設備整備工事の小学校空調設備整備事業と小学校大規模改造工事の小学校施設環境整備改修事業に伴うものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目10教育費交付金、節1義務教育費交付金、説明欄5、冷房設備対応臨時特例交付金1億1,221万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款22市債、項1市債、目10教育債、節7学校債、説明欄1、学校整備事業債30億6,130万円の増額補正でございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。款10教育費、項2小学校費、目3小学校営繕費、節13委託料で1億9,580万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは説明欄、小学校空調設備整備事業の受変電設備調査委託料と、同じく説明欄、小学校空調設備整備事業と小学校施設環境整備改修事業の工事監理委託料でございます。

次に、その下、節15工事請負費でございます。30億7,466万円の増額補正をお願いするものでございます。これは小学校空調設備整備事業といたしまして、市内小学校16校への空調設備整備工事費を増額補正し、小学校施設環境整備改修事業として空調設備整備工事を含めた大規模改造工事を実施する4校、中小学校北校舎、河間小学校東校舎、嘉田生崎小学校南校舎、関城東小学校北校舎と大規模工事だけを行う小栗小学校北校舎への施設環境整備改修事業費を増額補正するものでございます。小栗小学校につきましては空調設備の工事も行います。こちら、さきに紹介いたしました小学校空調設備整備事業の市内小学校16校の工事の中に含まれております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしくお願ひします。空調の予定については、質問ですとか、全協で答弁、説明いただいたとおりなのですが、その時期はきっと人件費とか材料費も結構上がっているの、例えば入札が不調なんていうこともきっと想定されているかどうかということと、またその対策についてはどんなふうにお考えなのか、ちょっと聞かせていただいてもいいですか。

○委員長（大嶋 茂君） 海老澤課長。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 今までの工事ですが、今回概算額を設計業者のほうに上げていただきまして、そちらで予算をとったわけですが、上がる部分、大体人件費、あとは資材等も高騰するかと思いますが、その分も見越した額を今回上程させていただいております。

あと不調ということですが、今まで施設整備のほうの事業で不調ということはないのですが、今回20校の空調設備ということで、業者がちょっと不足しているのではないかとご意見、前々からございまして、その辺も個別に1校ずつ工事を出すかどうかということも検討しながら、入札のほうを検討して進めてまいります。

○委員長（大嶋 茂君） はい。

○教育部長（小野塚直樹君） 若干補足させていただきます。

入札案件ですので、その条件等については、入札の公告でもって公告されて、一斉に請負を請けようとする会社が見積もるものですから、詳しくはこの場でご説明する場にはないのですが、ある意味不調ということが出ましたので、今回補正予算、このフロー図を見ていただくとわかるのですが、特に小栗の小学校は新年度でも間に合うのです。その前順番から行きますと、遅い順に行きますと、まず小栗小学校の大規模だけ、空調だけです。その前、②番ですが、4校の、中小、河間小、嘉田生崎小、関城東小学校、これは空調設備と大規模もやるというパターンです。これも新年度にならないと、設計書の関係でまたがりますけれども。

それで、お伝えしたいのは、補正予算をとりました。これも公表したものですので、この3つが一連にこれから行くということを公表しているもので、入札にあつては、半年前から入札見込み、入札予定ということで契約管財課のほうで出していましたけれども、それには入っていない案件なので、補正予算です。

そういった意味で、筑西市としては、学校関係で入札の系統的は3系統でいくということ、予算額も提示して、あとは入札でどうするかの話ですので、そういった意味では事前の準備といえますか、これだ

けの工事が入るということは公然と公表したものですから、そういった不調対策にもなるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よくわかりました。仮にそうなってしまった場合は、いろいろお考えだと思うのですが、長い連休ですとか、夏休みですとか、夜間の工事なんかもいろいろ業者のほうも協力してもらえらるでしょうから、そういったこともぜひご検討いただければと思います。頑張ってください。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 参考までに伺いたいのです。第3表の事業、学校整備、起債するわけですね、参考までに、学校整備事業債というのは、充当率とか交付税措置するという、そういった概要をちょっと説明してください。

○委員長（大嶋 茂君） 教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） ご説明いたします。

この事業債ですけれども、事業債の名称としましたこの学校関係の事業債ということで、この上によく合併特例債と言われます。合併特例債という固有の名称はなくて、それぞれの事業債を使う市町村が、新市建設計画が去年修正議決いただきまして、新市建設計画をつくっている市町村、合併市ですけれども、その市町村が申請しますと、当然審査を受けて、合併特例債事業ということで扱われて、充当率が95%の、交付税措置率が70%という有利な事業債ということになるわけでありますので、この事業債については、正式には学校整備事業債ですけれども、実質的には合併特例債扱いになるものでございます。

○委員長（大嶋 茂君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。合特債を、こういう学校の事業でやるということで、この名称を使っているということですね。わかりました。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 国からのお金の分で教えてもらいたいのですが、来る分は1億一千何ぼで、新聞報道などで、1教室当たり150万円と国のほうでは設置費用を見込んでいるのです。それで積算して自治体に3分の1、約50万円を補助するという趣旨の今回の臨時特例交付金ということで、これ筑西市で計算すると、大体これに当てはまるのかどうか、それが1つ。ちょっと少ないような気がしたので、確認できればいいなということです。

それと、自治体の負担分、地方債についても6割を財政措置するという国の考え方なのです。6割を財政措置する。どうも交付金として需要額に入れての増額という形になるのかなとは思いますが、いつもそういう規定ですので。そうすると、どれだけ実質的に国のほうから支援分があるのかなということで、なかなか額が確定できないので。

○委員長（大嶋 茂君） 海老澤課長。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 今回国のほうから提示されました金額でございますけれども、これ実際私ども筑西市のほうで算定しておりました額とは大分ちょっとかけ離れた金額になっておりました。と、いいますのも、実際筑西市のほうでは、普通教室、特別教室の新しく取りつけるエアコンと、それと今ま

で取りつけてあった古くなったものを交換する分、これを合わせた額で算出しておりました。今回国の補助の対象になりましたのが、新しくつける分のみということで、その分の額のちょっと低くなった部分がございます。

（「交換分は該当しないと」と呼ぶ者あり）

○施設整備課長（海老澤敦司君） （続）交換分は該当しないということです。

（「あと、負担分を財政措置するというのはどのくらいなの」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 部長、負担分。

○教育部長（小野塚直樹君） 本当に細かい資料で、交付金の内訳はあるのですがけれども、先ほど三浦委員が言っていた、1つには1校当たり150万円、それから3分の1、1校当たり150万円という数字が何をもってなのか、ちょっとその情報を持っていない、その情報を直接見なかったのですがけれども、まず学校でも、筑西市の場合には普通教室で230、1教室当たり2つつける、基本的には。それでエアコンの数は460、それ以外に特別教室、既につけているもの、職員室、一番代表で。そこは10年以上古くなっているもので、その交換になると、そういうものが50教室、掛ける2で、エアコンの数にすると100になって、全部で560を想定しています。その中で交付金の対象になるのは教室ですと230、その部分の額であるのかなと。

今度の予算要求しましたのは、特別教室も入っていますので、その分ははじかれてしまいます、交付金からは。特別教室の分は、普通教室ではありませんので。

あとは、3分の1というのは、確かにここに、交付金の計算式の中に3分の1と入ってくるのですがけれども、その前に工事面積とか配分基礎額とか、実工事費とかと、いろいろ掛けるものが違ってきますので、何分全て3分の1というのがひとり歩きしているのですがけれども、掛けるものが違うので、実質はこの金額、本当に1割にも満たない額に、1億1,200万円になっているという状況です。この3分の1というのは、掛けるものが違うもので、この予算額に3分の1を単純に掛けて答えが出る額ではございません。

あと6割というのがまた、済みません、わかりません。

○委員（三浦 譲君） パソコンで調べたりすると、財政需要額の中に算入するといったような記事も出てくるので、合併特例債ならば7割だから、プラスそのほかに上乘せをするという意味にしかとれないのです。合併特例債7割なのに6割援助しますでは、話が合わないのです。

○委員長（大嶋 茂君） 小野塚部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 多分その6割というのは、合併特例債を使える市町村というのは限られていますので、一般での学校事業債の今回の交付税措置率なのかなと、そういう意味で、筑西市ではない合併特例債扱いにならないところの措置率なのかと、ちょっと想像になって申しわけありませんが。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 市のほうに詳細がわからないことには、財政計画だって立てられない、わかりました。

それで、ちょっと話がいろいろ混乱するのでまとめますけれども、教室でいえば230教室のエアコンを設置するという、台数はその倍ということですね。230教室を工事するのだけれども、交換する分は来ないということと、そのほかに特別教室、職員室の分は除外することなので、その分も来ないと、だけれども今回の32億円には、その分も、特別教室、職員室も入っていると、そういうふうに理解していいわけ

ですね。随分しけた支援策になってしまうね。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員、それでいいかな、ちょっとはっきりしないものでね。

○委員（三浦 譲君） それでいいですけども、ちょっとそこ確認をお願いします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 済みません、先ごろの全協でお聞きすればよかったですけど、ちょっと諸事情で欠席してしまったので、ここでちょっと教えていただきたいのですけれども、表はもらったのですが、あれは夏休みにやるというか、夏場にうまくすればできる学校もあって、本格的に始動するのは再来年の夏というふうに見受けられたのですが、それで②の4校はそうなるのかなという感じなのですが、それでよろしいですよ。

○委員長（大嶋 茂君） 海老澤課長。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 空調工事につきましては、主に夏休みをメイン工事といたしまして、7月、8月。実際には請け負った業者さんが発注しないと、空調機器、キュービクルに関しましても納期がわかりませんので、夏の稼働は難しいかと思われまして、9月1日の稼働を目指して工事を進めてまいります。

そのほか大規模改造工事とあわせた空調工事につきましては、やはり夏がメインの工事となりますが、実際に夏休みに空調機器、普通教室等につきましても、その後、今度職員室等の工事もございますので、これが夏休み以降の工事となります。ですので、大規模工事とあわせた空調工事につきましては、そのほか児童の引っ越し等もありまして、どうしても期間がかかってしまう。今までの大規模改造工事につきましても、1月末とか2月ぐらいに工事が竣工、でき上がるということになりますので、大規模工事とあわせた空調の工事を実施する小学校につきましては、1月末から2月ぐらいの竣工となりますので、冬からの使用になります。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。それはそれで物理的に無理なものはないと思うのですけれども、本当に死者も出るような猛暑の中での対策、再来年からつくのだらうと思うのですが、来年の夏場の対策をどのように考えているのかなということが1点と、もう1点なのですが、これ財調を崩しているんで、その財調も絡んでの話なのですが、私の記憶違いだと申しわけありません。私立でやっているこども園なんというのは、民間でやっているのはほとんどついていると思うのですが、少なくとも協和幼稚園はついていなかったと思うのですが、そういった民間でない、そういうこども園なんかは、今回は小学校ということで対象にはなっていないと思うのですが、その考え方、方針なんかがあれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（大嶋 茂君） 教育部長。

○教育部長（小野塚直樹君） 確認します。幼稚園の空調のうちで、公立幼稚園、あと認定こども園、あと保育所、公立の部分については、学校でいえば普通教室ですけども、子供たちの、済みません、名称が出てこないのですけれども、預かる部屋は、空調は公立、筑西市立の幼稚園についてはついています。これは9月の議会でもご質問がありまして、ちょうど昨年度、平成29年度で幼稚園、保育所、認定こども

園の普通教室に当たる園室といいますか、ついてございます。幸いにしてつけ終わったところです。ただ空き教室、実際、協和の幼稚園でも昔は4クラスあったのが、今2クラスとかになっています。そういった空き教室はついていませんが、通常使う部屋にはついています。

あと、次には私立の部分ですけれども、済みません、ここの情報は、今教育委員会のほうで持っていませんで、また情報提供させていただきたいと思うのですけれども、こども課のほうであわせないと、私立のほうの設置状況はちょっと把握してございません。済みません。

○委員長（大嶋 茂君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 小学校の対策。

○施設整備課長（海老澤敦司君） エアコン稼働までの暑さ対策ということで、ただいま学校のほうではグリーンカーテン、あとはミスト、あとは各教室に扇風機が2台ございます。そのほかご家庭のほうでも学校の送迎をしていただいたり、あとは服装、帽子をかぶったりとか、できることは実施している状態でございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） わかりました。

これ最後、要望みたくなくなってしまうのですけれども、そのグリーンカーテン、あれ結構効果あるということなのですが、やっている学校、やっていない学校あると思うのですが、当初予算から、できれば備品、みんな学校、学校によっての対応ということになると、PTA会費云々というのではなくて、当初予算からできれば備品購入という形で、そういう、結構グリーンカーテンも全教室ということになるとお金かかると思うので、そういったエアコンがつくからということではなくて、来年の対策の予算どり、備品購入も含めてお願いしたいと思います。

そういうことで、では、以上です。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） なければ、質疑を終結いたします。

以上で、議案第149号について、全ての部の説明、質疑を終了いたしました。

これより採決いたします。

議案第149号「平成30年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で教育委員会所管の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（大嶋 茂君） 以上、教育委員会所管の審査を終了いたします。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

以上をもちまして福祉文教委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉 会 午後 2時33分